

令和7年度奈良県障害者芸術文化活動普及支援事業
「ワークショップ&セミナー」&「障害のある人のアートギャラリー」開催要項

1 趣旨・目的

奈良県では、障害者の芸術文化活動の普及を支援するため、「奈良県障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、「相談支援」「人材育成」「機会創出」「情報発信」などに取り組んでいます。

その一環として、視覚障害のある人がより自由に芸術活動に参加できる場を広げることを目的として、作品づくりにおける工夫や支援方法を学ぶ「ワークショップ&セミナー」を開催します。また、同ワークショップにおいて制作された作品や取組の成果を広く県民の方に発信する「障害のある人のアートギャラリー」を開催し、人材育成及び機会の創出を図ります。

2 主催（実施主体）

奈良県障害者芸術文化活動支援センター（奈良県福祉保険部障害福祉課内）

3 開催日時・会場

（1）ワークショップ&セミナー

日時：令和7年8月29日（金） 14:00～16:00

会場：奈良県庁本庁舎4階 A41会議室（奈良市登大路町30）

（2）障害のある人のアートギャラリー

日時：令和7年11月27日（木）～12月4日（木）

※奈良県障害者作品展と同時開催

会場：芸術会館 美楽来（生駒市西松ヶ丘2-20）

搬入日：11月26日（水）午後

搬出日：12月4日（木）午後

4 内容

（1）ワークショップ&セミナー

①iLife 工房アトリエ MAHOLO 高橋講師によるトークセッション

障害のある人とともに行う芸術活動の紹介

作品づくりの現場での工夫やサポートの方法

②参加者同士の交流タイム

簡単な自己紹介や芸術活動に関する意見交換

③絵の具を使った制作体験

講師のガイドのもと、絵の具と木製パネルを使って作品を制作

（2）障害のある人のアートギャラリー

ワークショップでの取組の様子や制作した作品の展示

5 対象者

身体障害者手帳をお持ちの視覚障害者（県内在住）およびその支援者

※「ワークショップ&セミナー」および「障害のある人のアートギャラリー」の両方にご参加いただける方が対象です。いずれか一方のみの参加はできません。

6 参加者数

視覚障害者の参加者：5名程度

※支援者・付き添いの方は参加者1名につき2名まで参加可能です。

※応募者多数の場合は抽選となる可能性があります。

7 ワークショップ・セミナー受講料・アートギャラリー出展料

どちらも無料

8 申込締切

令和7年8月5日（火）

9 申込方法

別添の参加申込書へ記入しメールまたはFAXで申し込み

メール：syogai@office.pref.nara.lg.jp

FAX：0742-22-1814

10 その他

（1）旅費は参加者負担です。

（2）ワークショップで使用する作品制作の材料は主催者で用意します。

（3）絵の具を使用しますので、汚れてもよい服装でご参加ください。

（4）当日の様子や作品を撮影し、広報や記録などに使用する場合があります。